

北九州市奨学金返還支援事業 認定企業募集要項

北九州市は、市内中堅・中小企業等の新卒採用を支援するため、貸与型奨学金を利用しての新卒者に対し、本市が認定する企業への就職と市内居住を条件に、**年間最大18万円を3年度間（最大54万円）交付する「北九州市奨学金返還支援事業」**を実施しています。

当事業は、市の出捐と民間企業等の寄附による、北九州市未来人材支援基金を財源としております。

自社に入社する新卒者に当事業を利用させたい企業は是非ご応募下さい。

対象の学生へのPRや基金への寄附などについて、ご協力をお願いいたします。

1. 認定企業の要件

次の（１）～（４）の全てに該当する企業等を対象とします。

- （１）市内に本社又は採用権限のある主要事業所を置く中堅・中小企業等
- （２）新卒者（既卒3年以内を含む。以下同じ）の採用予定数を確保できていない企業等
- （３）北九州市新成長戦略に資する活動を行っている企業等
- （４）新卒者を下記①～③のいずれかの職に正規雇用で採用する企業等
 - ①幹部候補の職（総合職、研究職、開発職、技術職）
 - ②保育士・幼稚園教諭（認可を受けた保育所・幼稚園などに限る）
 - ③介護福祉士

※本事業では上記①の職は「新成長枠」、②③の職は「少子高齢対応枠」としています。

2. 応募方法

次の書類を電子メール等で提出してください。

- （１）申請書 … 別添様式（新成長枠用、少子高齢対応枠用）
- （２）募集要項 … 各自作成の新卒求人票等を電子データで添付してください

※認定を受けた企業（法人）名を本市HPで公表します。多くの学生の目に触れることが予想されますので、早めにご申請ください。

※申請内容に誤りがある場合は、認定を取り消す場合があります。

※認定期間中は、企業の採用計画がわかる書類等の提出や本事業に関するアンケート調査等へのご協力をお願いします。

3. 認定方法

審査のうえ認定します。（結果は申請3～4週間後を目途にお知らせします）

4. 新卒者への補助金交付条件

- ①認定企業で就業を継続していること
- ②北九州市内に住民票があること

【連絡先・申込先】

803-8501 北九州市小倉北区城内1-1

北九州市企画調整局企画課（大学担当係）

電話：093-582-2064 FAX：093-582-2176

電子メール：miraijinzai@city.kitakyushu.lg.jp